

令和 5 年笛吹市議会第 4 回定例会

令和 5 年笛吹市議会第 4 回定例会の開会に当たり、提出した案件につきまして、その概要を御説明申し上げますとともに、前回定例会以降の行政運営の状況について申し述べ、議員各位並びに市民の皆様に御理解を賜りたいと存じます。

はじめに、多目的芝生グラウンド整備事業についてです。

10 月 17 日、学びの杜みさかにおいて、整備候補地の地権者の皆様及び耕作者の皆様を対象に、基本計画を基にした説明会を開催しました。また、10 月 27 日には、整備候補地である国衙区の皆様を対象に説明会を開催しました。地権者説明会には 25 人、国衙区の説明会には 20 人が出席され、様々な御質問や御意見をいただきました。

多目的芝生グラウンドを整備するためには、地権者の皆様の御同意、地元の皆様の御理解がなければ進めることはできません。いただいた御意見を真摯に受け止め、その一つ一つに丁寧に対応してまいります。

次に、ラーホーの日記念キャンペーンの実施についてです。

ラーメンの日である 7 月 11 日と、ほうとうの日である 4 月 10 日を合わせ、11 月 21 日を本市の名物である「ラーホー」の日として一般社団法人日本記念日協会に登録しました。

ラーホーの日の登録を記念して、ラーホーを提供する 16 の協力店舗では、11 月 20 日から 30 日まで、一杯 500 円で食べられる記念キャンペーンを実施したほか、株式会社セブンイレブン・ジャパンでは、11 月 14 日から山梨県内の全てのセブンイレブンで「ラーホー」を販売しています。

今後も、市内外の方に本市の名物「ラーホー」を積極的に周知し、味わっていただきたいと思っております。

次に、FUJIYAMA ツインテラスの来訪状況及び周辺整備についてです。

令和 5 年度は、林道の冬季閉鎖期間を除いた 4 月 26 日から 11 月 27 日までの 7 か月間、FUJIYAMA ツインテラスへの送迎バスを運行し、約 2 万人の方が訪れました。

現在、市では、すずらん群生地駐車場内に、トレーラーハウスやウッドデッキを用いた FUJIYAMA ツインテラスエントランス施設の整備を進めています。エントランス施設は、観光案内所や売店の機能を有した集客拠点施設となり、令和 6 年度からのオープンを予定しています。また、エントランス施設まで大型バス等がスムーズに通行できるよう、市道の改良を行っています。

今後も、多くの方が旅の目的地として FUJIYAMA ツインテラスを訪れていただけるよう、魅力の向上に努めていきます。

次に、石和温泉郷のイルミネーションについてです。

本日から翌年の 1 月 31 日まで、さくら温泉通り及び石和温泉駅から石和駅前通りに向け

て、本市の冬を代表するイベントであるイルミネーションを実施します。

さくら温泉通りでは、往復約3キロメートル、173本の桜に55万球のLED電球が灯り、近津川の水面には光り輝くイルミネーションが反射し、まさに、光の並木道となります。また、足湯広場やウッドデッキスペースでは、毎週土曜日に10店舗程度のキッチンカーなどが出店します。

寒さ厳しい季節であっても、心温まる癒しの空間として、石和温泉郷を演出します。

次に、「Xmas花火 in 笛吹～聖なる夜の冬花火～」の実施についてです。

12月25日のクリスマス当日、午後7時30分から8時までの30分間、市役所前の笛吹川河川敷において、冬の夜空を鮮やかに彩る花火を約3,500発打ち上げます。

冬は空気が澄み切っていることから、花火は一層色鮮やかなものとなり、音も心地よく響き渡ります。御家族、御友人などと一緒に楽しみください。

次に、御坂生涯学習センターの供用開始についてです。

御坂農村環境改善センターの廃止に伴い、その社会教育施設としての機能を御坂福祉センターに移転する改修工事が完了し、本日から御坂生涯学習センターとして供用開始となりました。

会議室、調理室、和室、創作活動室のほか、防音機能を有する視聴覚室や多目的室などを整備しました。また、照明設備のLED化や空調設備も更新しました。

快適に利用でき、設備の機能も向上した施設を多くの市民の皆様に御利用いただきたいと思えます。

次に、防災備蓄倉庫整備事業についてです。

災害発生時に迅速に指定避難所を開設し、避難者を受け入れることができるよう、令和3年度から6年度にかけて、市内の指定避難所28か所に53棟の防災備蓄倉庫を設置するとともに、倉庫内に備える防災物品の整備を行っています。

令和5年度は、12か所22棟の防災備蓄倉庫を設置し、指定避難所への備蓄倉庫設置を完了する予定で、一般競争入札により10月30日に仮契約を締結し、契約案件として、今議会に提出しています。

次に、第27回全国小学生・中学生俳句会についてです。

今年の俳句会には、全国43都道府県の小中学校のほか、台湾の小学校からも応募があり、寄せられた作品数は523校から3万3,909句となりました。

12月16日には、いちのみや桃の里ふれあい文化館において表彰式を開催し、文部科学大臣賞をはじめ、蛇笏・龍太特別賞などの入賞作品を発表します。

次に、山梨県国中消防指令業務等共同運用事務協議会の設置についてです。

笛吹市消防本部を含む国中6消防本部では、消防事務の一部を互いに連携、協力すること

により、保有する消防力を有効活用し、持続可能な消防体制の整備及び更なる消防力の強化を図ることを目的に、令和8年4月から消防指令業務を共同運用することとしています。

現在、6消防本部がそれぞれの主体性や対等な立場を保持し、協議の上、消防指令業務に関する事務を共同して行う、山梨県国中消防指令業務等共同運用事務協議会の設置に向け取り組んでいます。

協議会の設置については、地方自治法の規定に基づき、6消防本部の構成団体の議会の議決が必要とされていることから、今議会に議案を提出しています。

令和5年12月1日

笛吹市長 山下 政樹